

子育て環境を充実させるため、保育所の

正規雇用保育士増員を求める決議

須坂市は平成28年度施政方針において、須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を掲げその総合戦略で、1、須坂市にしごとをつくり、安心して働けるようにする。2、須坂市へ新しい人の流れを創る。3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つの基本目標を掲げている。そしてその取り組みの中心の一つとして、須坂市で生まれた子どもたちが元気よく健康に育ち、地域を好きになり、ふるさと須坂を誇りに思う大人に成長するよう、引き続き「子どもは“宝”プロジェクト」を推進するとしている。

子育て環境の現状は、施設的には公立保育園について、平成27年度までに全園の建て替えが完了し整備されてきているが、そこで働く保育士の実態は正規保育士の割合が25.9%でしかなく、非正規雇用である嘱託、臨時保育士が圧倒的に多数に及んでいる。また、平成28年度当初の保育実施に当たっては、必要な保育士を確保できたが、今後入所を予定している児童に対応する保育士の確保は十分ではないことから、一部施設においては現実に保育士不足による待機児童が生じている。そうした事態を解消するために保育士確保は急務の課題である。

更には、保育所に入所する児童は、長期的に見て減少傾向にはあるが、3歳未満児の入所希望は増加傾向にあり、当然に必要な保育士数も増加傾向にある。

しかし、現状の嘱託・臨時といった非正規雇用形態では身分保障、待遇面で応募者が限られ十分に対応できる状況ではない。資格を持つ保育士の多くは安定した雇用を希望していることから、正規雇用保育士の増員こそが保育士確保の最善の策だと確信する。

須坂市第五次総合計画では正規職員数を減らす目標を掲げているが、地方創生事業による地方の活性化を図り移住を促

進するためには、未来を担う子どもたちの子育て環境の整備は重要な課題であり、少子化対策の根幹をなすものであることから当然に保育所の充実は先んじて行うべき重要な施策である。

したがって、須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するための総合戦略としての、子育て環境を充実させるため、また、必要な保育士を完全に確保するため募集にあたっては正規雇用保育士を増員するよう強く要請する。

以上決議する。

平成 28 年 7 月 6 日 提出

須 坂 市 議 会